

危険な空家 除却費用 を補助いたします。

石狩市が市民の安全な生活環境の実現や居住環境の向上を図るために危険な空家と確認した物件を**自発的に除却する所有者等に対して**、その費用の一部を補助いたします。なお、今後、危険な空家を放置し特定空家等に認定されると補助金の対象外となりますので、ご注意ください。

補助内容

除却費用の1／4と標準除却工事費の4／10（簡易な建物は1／10）のいずれか低い額
（上限25万円）

対象となる空家

空家のうち、「石狩市特定空家等の認定基準」に基づき「特定空家等に相当する状態」と確認されたもの

対象者

- ①危険な空家の所有者
- ②危険な空家の相続人（複数人いる場合は、全員の同意が必要）
- ③その他市長が①又は②に掲げる者と同等と認める者

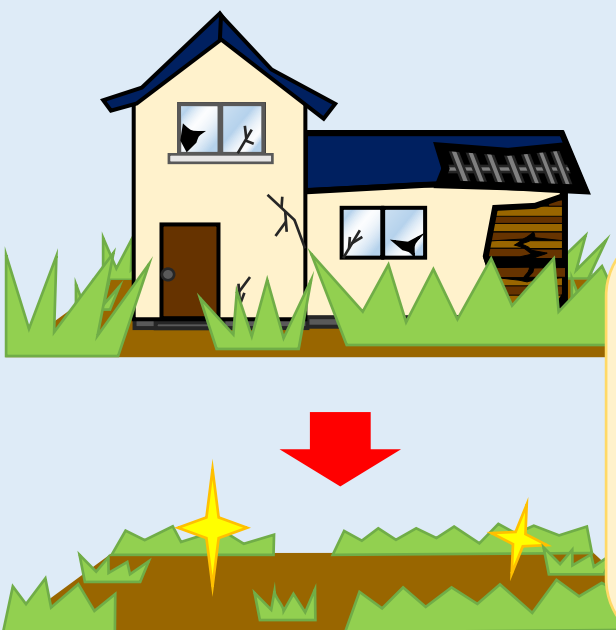
受付期間

平成29年5月1日から平成29年10月31日まで

※工事の請負契約締結前に申請すること
※申請後に現地調査をさせていただきます
※予算額に達した場合は申請をお断りする場合があります

【問合せ先】

建設水道部建築住宅課建築指導担当
〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30-2
Tel：0133-72-3141 Fax：0133-75-2274



石狩市移住定住促進事業 平成29年4月3日受付開始！

※予算額に達した場合は申請をお断りする場合があります
※売買契約前にご相談ください

いつもしあわせなかぞくがいる、りそうを叶える

石狩で暮らませんか？

最大
100万円助成！

●制度フローチャート

市内の空き家を購入しますか

「はい」

①市内事業者を利用してリフォームしますか

②18歳以下の子どもと同居しますか

③市内にお勤めですか（市外から転入）

①・②・③すべて
「いいえ」

25万円

①・②・③のうち
1つ「はい」

50万円

①・②・③のうち
2つ「はい」

75万円

①・②・③すべて
「はい」

100万円

※3年以上居住や契約前申請などの
条件がございます
詳しくは市HPをご覧ください

石狩市 空き家活用

検索



【空き家活用助成の問合せ先】
石狩市役所2階 建設総務課
Tel0133-72-3162

ご結婚をお考えのカップル 必見です！

結婚生活を市内でスタートされる方に最大で**24万円**を助成



【助成対象】

- ・新規に婚姻した世帯の所得が340万円未満
- ・結婚に伴う住宅取得費用または住宅賃借費用
- ・結婚に伴う引越し費用

※詳しくは市HPをご覧ください

石狩市 結婚新生活

検索



【結婚新生活支援助成の問合せ先】
石狩市役所3階 企画課 Tel0133-72-3161